

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームありあけ

評価実施期間 平成19年3月5日 から 平成19年5月21日  
 訪問調査日 平成19年3月15日  
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04005 介護支援専門員・高齢者訪問健康相談員  
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県神戸市西区水谷1丁目11番21番  
 開設年月日 平成 15年 7月 15日  
 定員 (3)ユニット (27)名

第三者評価結果  
 全体を通して

神戸市の西端に位置し、明石市の都心部に近く、自然環境に恵まれている。居住環境のよい郊外住宅地になるよう計画的なまちづくりが進められている地域の中に建設された鉄筋2階建てのグループホームである。玄関には分かりやすく大きな看板を設置。ホームの外周には季節の草花が植えられ、ベンチに腰掛けながら観賞できるようになっている。玄関を入ると玄関先に咲いていた花々が飾られ家庭的な暖かさが感じられる。また、随所に入居者の身体状況に応じた安全面への配慮がなされている。

ホーム職員は、「入居者が主人公である。」という基本姿勢のもと、入居者の「その人らしさ」を自然に日々の生活の中で活かすことができるよう努めている。また、とても明るく自然な笑顔の対応が印象的であった。入居者の表情も笑顔が多く活気があり笑い声が絶えない雰囲気がある。ご家族の面会も頻繁にあり、宿泊される方もある。

分野・領域別  
運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>運営理念は具体的で理解しやすく、すべての職員がそれに向けて取り組むよう努力している。権利・義務の明示も契約書にしっかり表示されている。運営理念等の啓発に関しては、「ありあけたより」を運営推進委員会等で定期的に発行する取り組みを始めている。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>ホーム内は、自然の光が入り明るく家庭的な雰囲気の中、聞き覚えのあるBGMが流れている。ドアと壁の接続部にカバーをつけるなど、安全面でも細かい配慮が見られる。全館バリアフリーのなか、要所要所に手すりを設置している。居室には、入居者が以前から使い慣れた家具や仏壇等が持ち込まれている。入居者が集うリビングは広く開放的な雰囲気がある。食卓以外にソファを置き、それぞれが好きな場所で過ごせるような空間づくりがなされている。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>入居時に家族より情報収集を行い、アセスメントに基づき、入居者や家族と相談の上、具体的な介護計画を作成し、援助内容を統一している。介護計画は一ヶ月毎に見直し、また、状態変化は随時見直し家族の同意を得て個別援助に努力している。介護計画の作成においては、職員全員で話し合い、重要事項の伝達は、申し送りノートに記入し、不在職員にも情報が伝達できる取り組みが行われている。サービスの質の向上を図るため、全体、ユニット毎の定例会議を実施し、欠席者は会議録を確認し、会議内容の合議・周知徹底を図るよう取り組んでいる。具体的介護場面においては、排泄支援、入浴支援、食事支援等、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、暖かさを持ってゆっくり明るく気を配りながら対応し、その人らしい暮らしができるよう支援している。</p> <p>個別の栄養摂取量の把握については、個別記録に食事・水分摂取量等記載し一日を通して全体の把握ができるように取り組んでいる。</p> <p>ホームに閉じこもらない生活の支援として、声かけをまめに行い、買い物・散歩などを積極的に行っている。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>運営体制については、管理者、職員間の連携が十分にとれておりグループホームのサービスの質の向上に取り組む体制ができている。職員一人ひとりが自己啓発を心がけ外部研修への自主的参加などホーム理念の具現化に取り組む姿勢が強く感じられた。また、支援者の支援体制も職員相互の親睦会を実施し、ストレスコントロールができるよう努力している。</p> <p>ホーム機能の地域への還元として、認知症ケアに関わる知識・技術を入居者のケアに配慮しつつ、地域に還元できるように今後の取り組みを期待したい。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	理念の具体化と共有				
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			入居者が主人公であると考え家族との連携を十分に取りホームの理念である「のんびり、楽しく、自分らしく」を職員・家族と共有しケアの実践の中で生かせる取り組みを行っている。	職員は、理念を十分理解しケアにどのように生かしていくか常に検討し日々のケアの実践を行っている。
2	3	権利・義務の明示				
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			契約書に利用者・家族の権利・義務を分かりやすく明示し、契約時に説明し同意を得ている。必要時には、随時の説明の実施も行っている。契約書に利用者・家族の権利・義務を明示し契約時に説明し同意を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	運営理念等の啓発				
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			ホームだより「ありあけ」を家族に送付し行事の報告を通して理念の啓発に努めている。運営推進会議でホームだよりを配布し地域への理念の啓発に取り組んでいる。	ボランティアの方に対してもホームの見学、説明を行うことで理念や役割の理解が得られるように取り組んでいる。
		<b>運営理念 3 項目中 計</b>	3			

項目番号 第三者自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			四季の花々はホーム内の随所に飾られ暖かい雰囲気を有している。玄関周辺に咲く四季折々の花々をベンチに腰を掛け観賞できるようになっておりのおんびり過ごせる雰囲気が感じられる。四季の花々はホーム内の随所に飾られ暖かい雰囲気を有している。	近隣住民が立ち寄り、四季の花々を通して会話が楽しめる空間作りへの配慮をしている。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			清潔で開放的なリビング内には、食事席以外にベンチやソファを置き、それぞれ気に入った場所でくつろいでいる。	明るく活気がある中でも、その時々気分によって静かに過ごせる空間を確保している。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			居室には、入居前より使い慣れた家具や生活用品、仏壇など個々の入居者の趣味や嗜好が感じられ、その人らしく過ごせる空間作りがなされている。	ひとりひとりについての趣味や嗜好などを活かした環境づくりがなされている。
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			自立して移動できるよう随所に手すりが設置され、共有空間は、整理・整頓され移動時の安全確保にも配慮がある。	加齢に伴う身体状況の変化に応じ、入居者個々が残された力を十分発揮し安心して過ごせる設備や工夫への取り組みの継続に期待する。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			居室入り口にわかりやすい表札があり入居者それぞれが居室を自由に出入りしている。	トイレの表示、風呂場の暖簾など馴染みの物を活かした防止策を講じている。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
9	12	生活空間としての環境の配慮				適度な音量のBGM、入居者や職員の会話を楽しむ声、カーテンを使用し自然な明るさを調整するなど、ストレスや不快感を感じることなく過ごせる環境への配慮を行っている。	
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)					
生活空間づくり 6項目中 計			6				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			アセスメントに基づき、アセスメント要約表・生活記録・ケアプラン記録から入居者や家族と相談の上、毎月個人の目標を立てて具体的な介護計画を作成し、援助内容を統一している。	アセスメントの要約表により、一人ひとりの変化の把握がしやすい。
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				
11	16	介護計画の見直し			職員はプランの見直しを実施することの必要性を十分理解し毎月の見直しを実施している。一人ひとりの詳細な変化を見逃さないために月ごとにケアの経過をまとめケアプランの見直しに活かしている。	入居者の一人ひとりの変化の経過を把握しやすいように「出来ること」、「出来ないこと」シートを3ヶ月に1回記載している。
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				
12	17	個別の記録			日常の暮らしの様子や排泄、食事・水分量、身体状況等を記録しており、状態の変化を継続的に見ることができる記録となっている。	交替職員が介護の手がかりや危険防止に直接的に活かせるような記録になっている。
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				
13	18	職員間での確実な情報共有			業務・ケア内容は、会議で個々の利用者のケアの方向性を決定し情報を共有する取り組みを行っている。日々の申し送りは申し送りノートで情報の共有を図っている。	管理日誌には一日の様子を要約し、詳細は個人の生活・ケアプラン記録に記載、ケア内容が確実に伝わるよう取り組んでいる。
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				
14	19	チームケアのための会議			月1回の処遇会議・ユニット毎の会議を持ちサービスの向上に向けて取り組んでいる。	朝の申し送り時にも全体で話し合いを持ち情報交換やスタッフの意見の聴取を行っている。
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重					
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、穏やかな表情・態度でゆっくりと話しかけ、入居者一人ひとりのその人らしさを大切にしながら対応している。	入居者の怒り・不満などが生じた場合は、本人の年長者としてのプライドを傷つけることがないように配慮しながら対応している。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア					
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴に関する情報を把握し「暮らしの主人公」である入居者がのんびり・楽しく過ごせるよう日常生活の場面作りを行っている。	日々のケアの中で得られる過去の経験・出来事・思い出などの情報を今後もアセスメントしその人らしく過ごせるケアの充実に期待する。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援					
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				穏やかな表情で入居者の話を聴き、日々の生活の中から本人の希望や関心を引き出せるようにしている。	希望や意志が表出しにくい場合、簡単な答えでよいような問いかけを行い、入居者一人ひとりに合わせた対応がなされている。
18	27	一人のできることへの配慮					
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				毎月のアセスメント要約に基づき、できること・できそうなことを見極め、入居者一人ひとりのペースで生活できるよう働きかけている。	入居者のペースの尊重を職員間で再認識しながら、入居者個々の能力が最大限に活かせる支援の継続を期待する。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫					
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は施錠されていない。転落防止のため止む終えずペット柵を使用することはあるが、家族に理解を得る為の説明を行い、了承を得て使用している。	職員間で検討・再認識しながら、身体拘束をしないケアの継続に向けての取り組みに期待する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				入居者個々の希望や能力に合わせて皮むきや味付けを実施してもらっている。盛り付け、配膳は毎日入居者が率先して実施している。買物へは希望者と一緒に行っている。	
	献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					
21	34 個別の栄養摂取状況の把握				栄養士の資格を持った職員がカロリーを計算し残食から個別の摂取カロリーも把握しバランスを確認している。水分も入居者個々の摂取量を記録として残し把握できるよう取り組んでいる。	多くの水分が必要な入居者の把握もしており、個別に水分摂取を促し身体状況維持・向上に役立てている。
	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。					
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				落ち着いた雰囲気の中、家庭的な食器を使いスタッフと一緒に食事を楽しんでいる。嚥下に問題のある入所者に対してもスタッフがさりげなく寄り添い、食事を楽しめるよう支援している。	その人らしい個別の生活を支援するというホームの方針を活かして、食の自立や飲み込みやすさ等食べることを促す支援体制の継続を期待する。
	入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。					
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				排泄状況・パターンを記録として残し自立に向けての支援をしている。排泄の状況が把握しにくい方は、職員が注意を払い、観察を通して状況を把握し入居者個々に合わせた排泄支援を実施している。	注意を払わなければならない人に対して入居者の行動を何気なく観察し把握できるように取り組んでいる。
	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				現在、毎日入浴希望者・夜間入浴希望者は現在いないが夜間入浴対応については、入居者の自立度を考慮し対応している。	入浴拒否の方には、言葉かけを行い誘導をかけ気持ちよさを感じてもらっている。常に入浴状況をホーム側から問いかけを行い入居者一人ひとりの希望にあわせた支援の継続に期待する。
	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					



項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援				2ヶ月に1回訪問理美容に来てもらっている。希望者には外出し理美容院へ同行している。	
	入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)					
26	44 プライドを大切にした整容の支援				気温や気候に合わせた衣服の選択や個人の好みを活かした本人なりの整容に配慮されている。	
	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)					
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援				昼夜逆転を防ぐ為に更衣・カーテンの開閉・昼間のアクティビティを導入(掃除への参加・散歩)等生活時間にメリハリを付け取り組んでいる。医師の指示により眠剤の服用は実施している。	安易に薬剤に頼ることなく、日中の行動を通して個々に合わせた生活リズム作りへの取り組みを行っている。
	入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。					
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援				利用料の請求書に1ヶ月のお小遣いの収支を一緒に報告している。本人の金銭管理の実施に取り組んでおり、家族に金銭管理の必要性を説明し納得していただいた上で、本人がお金を持ち訪問販売のパン屋さん、ヤクルトの購入をしてもらっている。(自己管理は1000~2000円)	家族がお小遣いの補充を行った時は、家族より職員へ補充したことが伝えられるようにし家族との協力体制を整えている。
	入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。					
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援				掃除・食事の配膳・盛り付けは毎日の役割として入居者が自発的に取り組んでいる。園芸で野菜・果物の収穫を楽しんだり、わかみや神社へ初詣、お祭りに参加し地域での楽しみごとへの支援をしている。	入居者一人ひとりの希望や能力にあった楽しみや役割の場面作りに取り組んでいる。
	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)					

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				嘱託医の2週に1回の往診があり、24時間相談できる体制が整っている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				胸部レントゲン・EKGは年1回、血液検査・尿検査は半年に1回、嘱託医院で検診を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				絵手紙作成やピアノに合わせて歌を歌ったりしている。日常生活に自然に溶け込むような形でラジオ体操・ストレッチを毎日実施、散歩も実施しているが、気候や天候が悪い日は、リビングで歩け歩け体操している。	入居者一人ひとりが無理なく、日常生活リズムの中に心身機能低下予防が取り入れられている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員が介入し、入居者同士を少し離したり、話を聞いたり、その都度対応している。	トラブルの原因が疾患に起因する場合、医師に相談し歩行が維持できるよう内服を調整している。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯磨きが習慣化しており、声かけで歯磨きを促している。歯科往診で歯垢が多い入居者については職員が介助をし口腔内の清潔が保てるよう支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				ほぼ全員が何らかの内服薬がある。薬局で一包装してもらい配薬・確認している。自己管理を試みる取り組みも実施したが、自己管理の取り組みの継続には至らなかった。	飲んだ薬袋をしばらく置き本人が服薬したことを確認できるよう取り組んでいる。
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時マニュアル・救急疾患マニュアルを作成し、時期的に注意を要する時に蘇生法の研修をホーム内で実施している。	統一された研修を受けることですべての職員が適切な対応を実施できるよう計画的に研修を実施し応急対応の力量をつける取り組みに期待する。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルに沿っての対応を行っており、最新の感染症の追加を行いながらマニュアルの見直しも実施している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				できること・できないことを見極め、入居者一人ひとりにあった支援方法を検討し買い物や散歩など外出が楽しめるよう取り組んでいる。	今後も入居者が買い物や散歩、外食など外出の機会が積極的に行われることを期待する。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族来訪時、職員は笑顔で挨拶をし気軽に居心地良く過ごせる雰囲気を作っている。	家族の面会は頻繁にあり、家族が安心して来訪できる雰囲気作りの実践がなされている。
ケアサービス 30項目中		計	30			

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働				朝のミーティングでホームの理念を具体的に話し、スタッフの意見に耳を傾けながら運営している。	管理者・職員それぞれの立場でケアの質の向上に取り組む体制が整っている。
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保				入居者主体に考え、入居者の状況・状態に合わせた勤務人数を考え配置している。	
42	89 継続的な研修の受講				管理者より外部研修会の資料提示を行い、希望や経験年数によって受講する為の支援をしている。研修報告は朝のミーティングで報告し内容を周知している。	現在行われている外部研修・現任研修、自己啓発など、年間計画としてまとめステップアップの効果を検証されることを期待する。
43	91 ストレスの解消策の実施				ホーム長に悩みを相談している職員が多い。職員間でケアの分担や話し合いを持つことでストレスがたまらないようにしている。適宜親睦会を持ち職場を離れてストレス発散をしている。	常にユニットで話し合いを持ち常勤者・パートとの考え方の違いが出ないように配慮している。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95 退居の支援				退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	家族・医師・職員で話し合い退去先が決定してから納得の上で退去できるよう支援している。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
45	98	ホーム内の衛生管理				
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)			毎日まな板や布巾のハイター消毒を夜間実施している。冷蔵庫内も曜日を決め清潔・衛生を保つようにしている。	
46	102	事故の報告書と活用				
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)			事故報告書・ヒヤリハット報告書を記載し話し合いが持たれ再発防止を図る取り組みがある。	事故を未然に防ぐ為に現在提出されているヒヤリハット報告書をまとめ事故予防・再発防止の話し合いに活かす取り組みを期待する。
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
47	106	苦情への的確で迅速な対応				
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。			玄関横に苦情・意見などを入れる目安箱を設置し、相談・苦情を積極的に受けられるよう取り組んでいる。現在まで苦情はないが、苦情に対しては、迅速な対応を心がけている。	
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
48	107	家族とのコミュニケーション				
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。			請求書と共に毎月生活の状況・変化などを文書で郵送している。また、面会時に直接報告している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう に取り組んでいる。				入居者の状況を十分踏まえつつ地域との交 流を持つ取り組みを行っている。	運営推進委員会で、<ありあけたより> を配布しホーム内の活動様子を伝え関 わるきっかけ作りを行っている。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設 から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけ を行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育 施設等)				花のボランティア販売、ヤクルト・パンの販売 など顔なじみの関係を保っており、理解と協 力を得ている。	地域の商店・公共施設など現在の理解 と協力が継続されるよう今後も働きかけ の継続が期待される。
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入 居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の 理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				入居者が地域へ出て行つてのふれあいは実 施しているが地域の人が自由に出入りできる ような体制はとっていない。地域の子供が来 訪したりしている。	ボランティアの受入れや大学の実習生 の受入れを行っている。
運営体制 12項目中		計	12			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。